

鹿児島県 有機農業情報

No. 12 H26.7

発行：農業開発総合センター
〒899-3401

南さつま市金峰町大野2200

TEL 099-245-1118

FAX 099-245-1116

「国の有機農業の推進に関する方針について」

(食の安全推進課 099-286-2891)

国は、有機農業推進法に基づき、平成26年4月に「有機農業の推進に関する基本的な方針（以下「基本方針」という。）」を発表しました。これは、平成19年4月に初めて公表された基本方針を見直したものです。今回は、新しい基本方針のポイントを紹介します。

1 有機農業の推進および普及の目標の設定

- (1) おおむね平成30年度までに、我が国の耕地面積に占める有機農業の栽培面積の割合を倍増（0.4%→1%）する目標を設定
- (2) 地域の気象や土壌特性等に適合した技術体系の確立や、消費者の理解の増進、都道府県および市町村における有機農業の推進体制の整備目標を引き続き設定

2 有機農業の推進に関する施策

- (1) 有機農業者等の支援
 - 1) 円滑に有機農業が開始できるよう、就農相談、先進的な有機農業者による研修、情報提供など各種の支援を実施
 - 2) 実需者等のニーズに応えたロットの拡大や産地化のため、産地ごとに慣行農業からの転換等を支援
 - 3) 共同利用施設・機械の整備等の支援、環境保全型農業直接支援対策を引き続き実施
- (2) 流通・販売面の支援
 - 1) eコマース（コンピュータ・ネットワーク上の電子化された商品）の利活用や各種業界との連携による多彩な販路の確保
 - 2) 広域流通の拡大に向け、有機JAS認証について制度の維持・拡大を図り、認証取得手続きの簡素化等の支援策を検討
 - 3) 地域内流通の拡大に向け、インショップや直売所等による取組を支援、6次産業化の推進
- (3) 技術開発等の促進
 - 1) 地域の気象や土壌特性等に適合し、品質や収量を安定的に確保できる技術体系を確立、新技術の実証
 - 2) 技術に対するニーズの把握、低コスト化・軽労化につながる研究開発の成果情報の提供と先進的有機農業者の活用
- (4) 消費者の理解と関心の増進等
 - 1) 有機農業者が持つ様々な機能や有機JAS制度の表示ルール等に関する普及啓発
 - 2) 食育や産消提携等による都市住民等と有機農業者との相互理解の増進
 - 3) 有機農業を行おうとする者や普及指導員等の支援のためアドバイザーの導入を検討
- (5) 対象時期：平成26年度からおおむね5年間

有機農業で活用できる試験成績等の紹介

土づくりのための堆肥施用量と土づくり期間

(農業開発総合センター生産環境部 099-245-1156)

1 はじめに

有機農業では「土づくり」が最も重要です。耕作放棄地等、地力の低いほ場で有機農業を始める場合は、有機物を施用し地力を高める必要があります。そこで、地力の低いほ場で野菜の有機栽培を始める場合の堆肥施用量と土づくり期間を検討したので紹介します。

2 試験区の構成

当センター内ほ場に、1作当たり、有機区は牛ふん堆肥2t/10a、鶏ふん堆肥500kg/10aと油粕200kg/10a、慣行区は牛ふん堆肥1t/10aと化学肥料(窒素, リン酸, カリ, それぞれ20kg/10a)を施用した区を設けて、年2作で合計9作(平成21~25年)栽培しました。

3 試験結果

有機区における初年目の春夏作キュウリ収量は、慣行区に比べて少なく、2年目以降も1~2割少なくなりました。一方、秋冬作の有機区では、慣行区と同等の収量が得られました(図1)。有機区の春夏作の低収要因は、初年目では有機物からの養分の供給不足と推察されますが、4年目以降は秋冬作の収量が慣行区と同等であったことから、堆肥などからの養分の供給不足ではなく、病害虫発生の影響と考えられます。

有機区では、地力の一指標である可給態窒素含量が3年間で大幅に増加しますが、牛ふん堆肥の年間4t/10aの継続施用では、土壌へのリン酸など養分の過剰集積が心配されます(図2, 図3)。

一方、牛ふん堆肥を年間2t/10a施用した慣行区では、その継続施用に伴う可給態窒素含量の増加がみられなかったことから、この堆肥施用量が地力維持レベルと考えられます。

4 まとめ

地力の低いほ場で有機農業を始める場合は、牛ふん堆肥を年間4t/10a施用の3年間程度が土づくり期間の目安です。土壌養分蓄積による地力の向上がみられたら、牛ふん堆肥投入量を2t/10a程度に減らすと、良好な土壌環境が維持され、生産安定につながります。

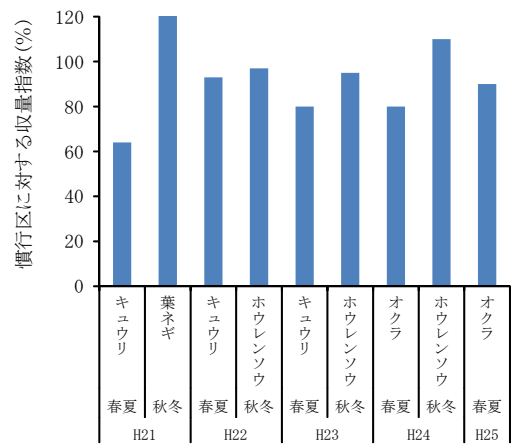


図1 有機区野菜の慣行区に対する収量指数

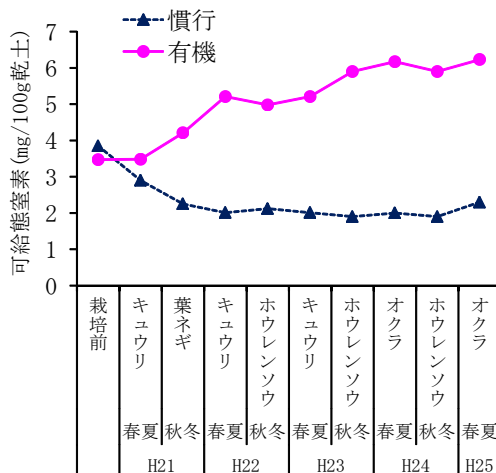


図2 可給態窒素含量の推移

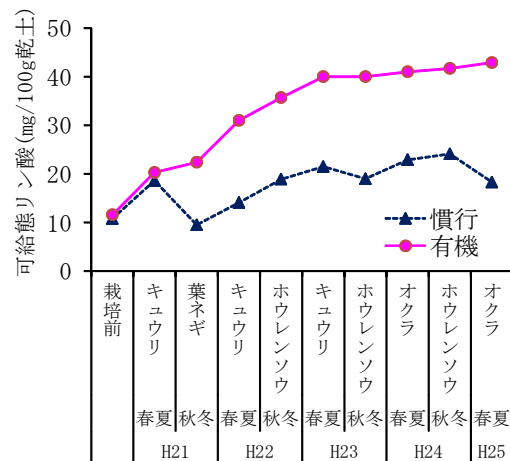


図3 可給態リン酸含量の推移

茶の有機JAS栽培に適する品種「あさのか」

(農業開発総合センター茶業部 0993-83-2811)

本県の有機JAS栽培面積は約400haで、そのうち茶は約200haを占めます。茶の有機栽培では、チャノミドリヒメヨコバイの加害による収量、品質の低下が課題となっています。

そこで、従来の品種である「やぶきた」に比べて耐病虫性が強いなど優れた特徴を持つ「あさのか」の有機JAS栽培適性について検討したので、その概要を紹介します。

1 「あさのか」の品種特性

「あさのか」は、本県の育成品種で、①中生で樹勢が強い、②多収性で少肥適応性が高い、③外観が優れる、④炭疽病等に対し耐病性がある、⑤耐寒性が強く県内各地での栽培が可能である等の特徴を有する品種です。

2 有機JAS栽培に適した施肥管理と病虫害防除体系

施肥は、現地で主に用いられている菜種油粕と魚粉を組み合わせた春肥主体の年間窒素投入量50kg/10aとしました。病虫害防除は、除虫菊乳剤やマシン油、銅剤等を組み合わせた体系で行いました。

3 有機JAS栽培における「あさのか」の生葉収量と荒茶品質

「あさのか」の有機JAS栽培の生葉収量は、一番茶、二番茶および三番茶のいずれも慣行栽培と同程度でした。また、一番茶から三番茶のいずれも、有機栽培による荒茶品質の低下程度が「やぶきた」に比べて小さいでした(図1, 2)。「あさのか」は、現地で課題になっている二番茶や三番茶のチャノミドリヒメヨコバイによる被害芽の割合が「やぶきた」に比べて高い(表1)ものの、生葉収量と荒茶品質への影響は小さい結果となりました。

以上のことから、「あさのか」は有機JAS栽培に適した品種と判断されます。ただし、当品種は網もち病に弱いことから、発生状況に応じて銅剤による防除(8月下~9月上旬)が必要になります。

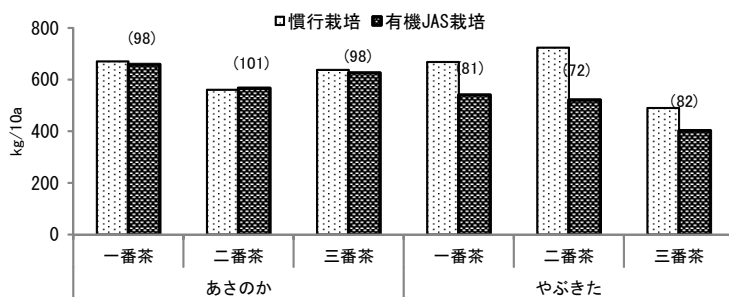


図1 生葉収量

表1 チャノミドリヒメヨコバイの被害芽率(%)

茶期	試験区名	品種名	
		あさのか	やぶきた
一番茶	慣行栽培	4.6	0.3
	有機JAS栽培	4.0	1.5
二番茶	慣行栽培	0.5	1.2
	有機JAS栽培	22.7	16.3
三番茶	慣行栽培	2.5	0.3
	有機JAS栽培	26.3	15.3

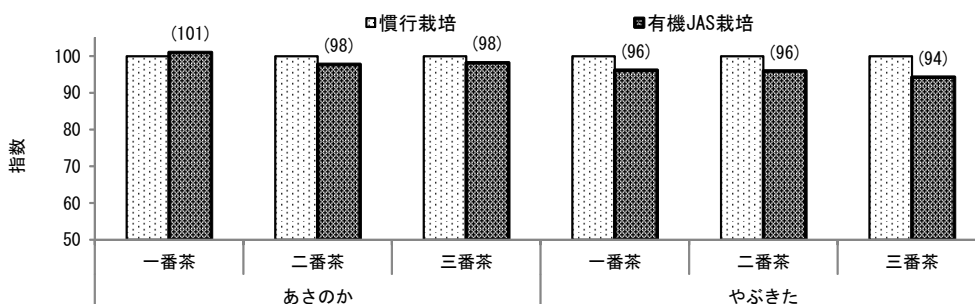


図2 荒茶品質 (標準審査法の総計)

始良地域における極早生玉ねぎ栽培について

(始良・伊佐地域振興局 農政普及課 0995-63-8219)

1 はじめに

始良地域では、多くの有機生産農家が極早生玉ねぎを栽培しています。今回は、極早生玉ねぎの安定生産が可能な適品種と栽培体系を検討したので紹介します。

2 極早生玉ねぎの適品種と作型について

平成24年度と平成25年度の実証結果から、3月下旬～4月収穫の優良品種として、「博多こがねE X」、「早生丸秀玉E型」、「アップ1号」、「T-456」の4品種を選定し、品種の特性を考慮した作型の組み合わせを検討しました。

(1) 収量性

玉ねぎの収量は苗質によって差があったものの、適期に収穫することで、4品種とも3 t/10a以上の収量が得られました。

表1 平成24年度の収量

(kg/10a)	
品 種 名	収 量
博多こがねE X	2,344
早生丸秀玉E型	3,363
アップ1号	3,213
T-456	4,195

注) 1. は種日：9/20, 定植日：11/20

2. 「博多こがねE X」は小苗使用のため減収

3. 収穫適期は目視判断

4. 収穫：「博多こがねE X」が4/1,

「早生丸秀玉E型」と「アップ1号」が4/11, 「T-456」が4/2

表2 平成25年度の収量

(kg/10a)	
品 種 名	収 量
博多こがねE X	4,444
早生丸秀玉E型	3,493
アップ1号	3,662

注) 1. は種日：9/13, 定植日：11/3, 4

2. 収穫日：3/28(一斉収穫)

3. 「T-456」は作付け無し

(2) 作型

実証ほ試験の収量調査結果から、9月中旬は種の60日苗を11月上旬に定植すると、品種特性により収穫時期の分散が図られ、収穫労力の軽減が可能になります。

表3 始良地域における極早生玉ねぎの作型

	9/上	11/上～中	3/下	4/上	4/中	4/下
博多こがねE X	○	△	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■			
早生丸秀玉E型	○	△		■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■		
アップ1号	○	△		■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■		
T-456	○	△ - △			■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	

注) ○：は種, △：定植, ■：収穫

3 最後に

極早生玉ねぎは、消費者からの需要が高く、営農上重要な有機農産物です。適切な品種の選定、適期の定植により、玉ねぎの増収に努めてください。